

2019年9月10日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 「みやぎんファミリー信託サービス」の取扱開始について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、2019年9月10日（火）から「みやぎんファミリー信託サービス」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行では、高齢化社会における課題解決に取り組んでおりますが、本サービスの導入により、お客さまの多様化するニーズにお応えすることが可能となります。

引き続き当行は、お客さまにご満足いただける商品・サービスの拡充に努めてまいります。

## 記

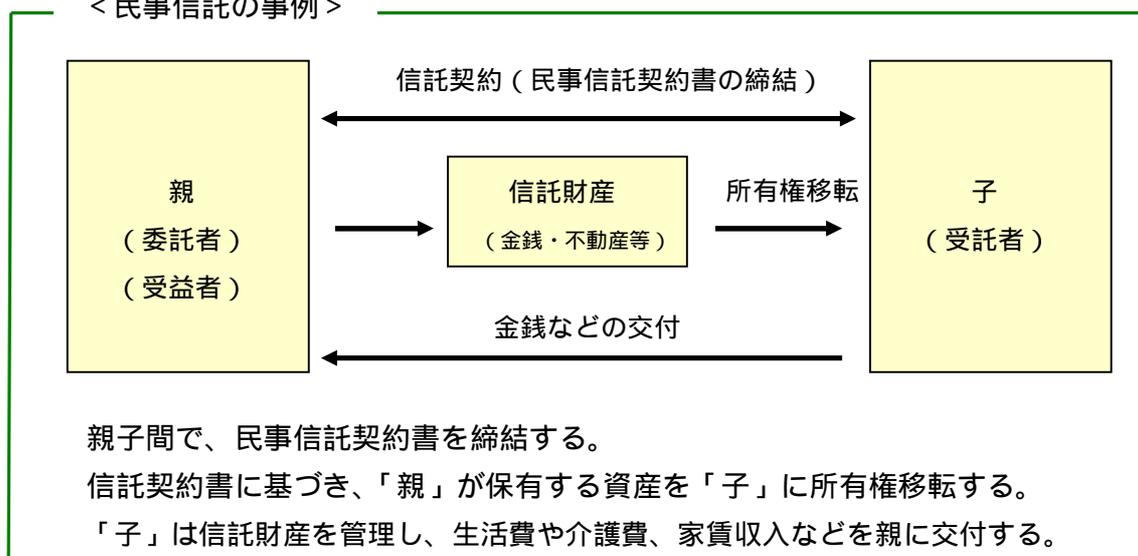
## 1. サービスの概要

- (1) お客さまの資産について、承継や有効活用を円滑に行えるように民事信託の仕組みづくりをサポートするサービスです。

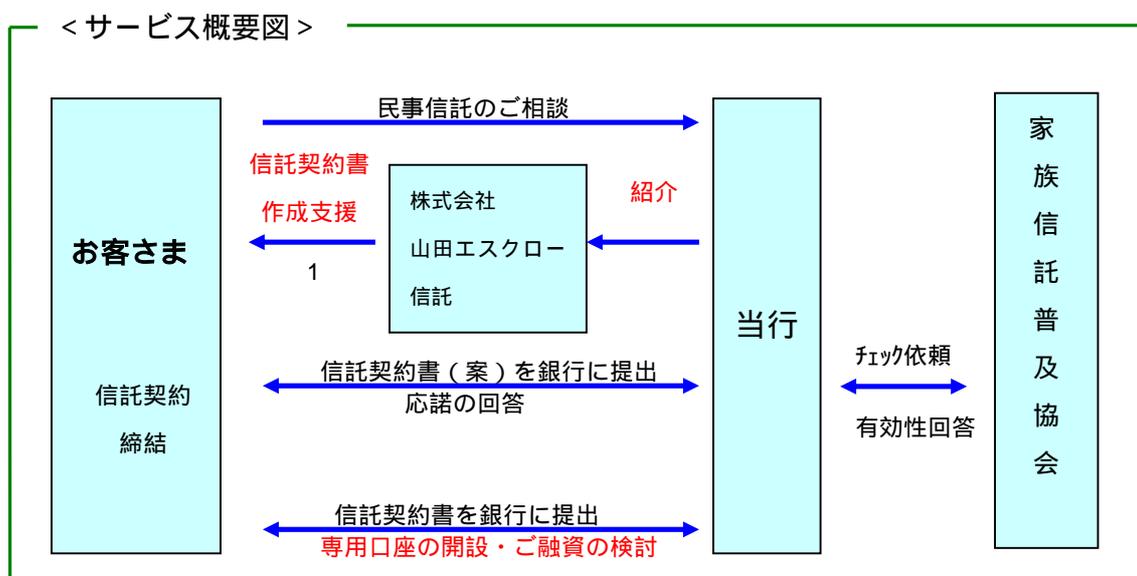
## 民事信託とは

民事信託とは、将来の判断能力低下等に備え、お客さまの金銭や不動産等の財産の管理・運用・処分（現金の払出し、売却等）をご家族等に委託する仕組みです。受託者は信託目的に沿って信託財産から生活費、家賃収入、不動産売却益などを受益者に交付します。

## &lt; 民事信託の事例 &gt;



- (2) お客様のニーズに合わせて、民事信託の設計、民事信託契約書の作成支援、専用口座の開設、ご融資の検討など、民事信託に関する手続き全般をサポートします。
- (3) 民事信託の設計、および民事信託契約書の作成支援につきましては、当行の業務提携先をご紹介します。



1 民事信託の契約書作成支援は、お客様が弁護士・司法書士等に直接ご依頼頂くこともできます。

## 2. 業務提携先

会社名	株式会社山田エスクロー信託
本社所在地	神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号横浜STビル15階
代表者	代表取締役社長 篠笛 弘一
事業内容	管理型信託事業
資本金	2億円
提携業務	民事信託コンサルティング業務「家族のバトン」
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>民事信託契約書作成に関する説明、ひな型の提供</li> <li>民事信託契約公正証書作成に関するアドバイス</li> <li>信託契約書に基づく登記申請や口座開設のサポート等</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託契約締結時 20万円（税抜）</li> <li>業務完了時 60万円（税抜）</li> </ul> （上記以外にも、公正証書作成費用等のご負担がございます。）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
 株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部  
 担当：安藤  
 TEL：0985-32-8350